

入札公告

工事について、次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成30年4月3日

根室市長 長谷川 俊 輔

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 駒場団地10棟屋根外装工事（長寿命化改善）
- (2) 工事場所 根室市駒場町1丁目1番地1
- (3) 予定価格 21,805,200円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）
- (4) 工期 平成30年5月1日から平成30年7月31日まで
- (5) 工事概要 工種：建築一式工事
外壁改修工事458㎡、屋根改修工事503㎡

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札参加希望者は、単体企業であって、次の全ての要件を満たしていること。
 - ア 根室市建設工事競争入札参加資格者名簿中、本工事と同種の工事種目に登録されている者であること。
 - イ 根室市内に本店又は営業所を有するものであること。
 - ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - エ 本工事の入札執行の日までの間に、根室市の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、既にその停止期間を経過している者を含む。）であること。
 - オ 本工事に対応する建設業法の許可業種について、許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。

3 入札参加資格の審査

(1) 申請書等

入札の参加希望者は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出し、資格の審査を受けなければならない。

ア 配置予定技術者調書

(2) 受付期間

平成30年4月4日（水）から平成30年4月10日（火）までの開庁日の午前9時から午後

5時まで。

(3) 受付場所及び問い合わせ先

根室市常盤町2丁目27番地 根室市建設水道部建築住宅課市営住宅担当
(TEL0153-23-6111 内線 2295・2296 番)

(4) 提出方法

持参すること。

(5) その他

- ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された資料は、本工事以外には使用しない。
- ウ 提出された資料は、返却しない。

4 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、平成30年4月16日(月)までに申請者に対し、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。

当該書面は平成30年4月20日(金)までの開庁日の午前9時から午後5時までに根室市建設水道部都市整備課都市管理担当に持参すること。

- (2) 理由の説明は、説明を求められた日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。

6 入札参加資格の取消し

- (1) 入札参加資格があると認められた者(以下「入札参加資格者」という。)が次のいずれかに該当したときは、入札参加資格を取消す。

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当すると認められるとき。
- イ 申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載したことが明らかになったとき。
- ウ 根室市の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けたとき。

7 契約条項を示す場所

根室市建設水道部建築住宅課市営住宅担当

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金の納付

根室市契約規則第8条第2号の規定により免除する。

- (2) 契約保証金の納付

落札した者は、契約金額の10分の1に相当する額以上の金額を納付しなければならない。

- (3) 契約保証金の納付の免除

前項の規定にかかわらず、市を被保険者とする履行保証保険証券を提出したときは、契約保証

金の全部又は一部の納付を免除する。

9 申請書等の配付、閲覧等

(1) 入札参加資格審査申請書等の配付

- ア 配付期間 平成30年4月3日(火)から平成30年4月10日(火)までの開庁日の午前9時から午後5時まで。
- イ 配付方法 根室市建設水道部建築住宅課市営住宅担当にて配布する。(根室市ホームページからダウンロード可。)
- ウ 費用 無料。

(2) 図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧

- ア 閲覧期間 平成30年4月3日(火)から平成30年4月26日(木)までの開庁日の午前9時から午後5時まで。
- イ 閲覧場所 根室市建設水道部建築住宅課市営住宅担当

(3) 設計図書等に関する質問

- ア 受付期間 平成30年4月3日(火)から平成30年4月20日(金)までの開庁日の午前9時から午後5時まで。
- イ 受付場所 根室市建設水道部建築住宅課市営住宅担当

(4) 質問に対する回答の閲覧

- ア 閲覧期間 平成30年4月23日(月)から平成30年4月26日(木)までの開庁日の午前9時から午後5時まで。
- イ 閲覧場所 根室市建設水道部建築住宅課市営住宅担当

10 入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年4月27日(金) 午前10時00分
- (2) 場 所 根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所 3階 大会議室

11 入札方法等

- (1) 郵便又は電報による入札は認めない。
- (2) 代理人が入札を行う場合にあっては、委任状を提出すること。
- (3) 入札書には、この取引に係る消費税及び地方消費税の額を含まない金額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の108を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の切り捨てた金額)をもって契約価格とする。
- (4) 入札執行回数は、原則として1回とする。

12 契約人

本工事契約人は「根室市長 長谷川俊輔」であるので、委任状、入札書の宛先は契約人宛にすること。

13 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び建設工事競争入札心得等において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格者であっても、審査後、指名停止を受け入札執行時点において指名停止期間中である場合は、その者のした入札は無効とする。

14 支払条件

- (1) 前金払 契約額の4割に相当する額以内とする。
- (2) 部分払 部分払はしない。

15 最低制限価格

設定する。

16 工事費内訳書の提示

- (1) 入札執行時、工事費内訳書を提出すること。
- (2) 提出された工事費内訳書は、返却しない。

17 その他

- (1) 入札参加者は、根室市の建設工事競争入札心得その他関係法令を遵守すること。
- (2) 入札会場においては、企業名及び氏名を記した名札を着用すること。
- (3) その他不明な点は、根室市建設水道部建築住宅課市営住宅担当（TEL0153-23-6111 内線 2295・2296 番）に照会すること。
- (4) 本工事に係る下請工事にあたっては、可能な限り地元企業の活用に配慮するよう努めること。